

「令和元年度 病虫害発生予報第5号（水稻特集）」の発表について

向こう1か月の主要な病虫害の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・トビイロウンカの発生が、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。水田の見回りの際には株元を注意深く観察し、株元に成虫または幼虫を確認した場合には、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。
- ・斑点米カメムシ類の発生が、北海道及び北陸の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。水田の観察を行い、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。また、水田周辺雑草の除草は本虫の発生量の抑制に効果的ですが、出穂期直前の除草は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。

発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査結果等を分析し、有害動植物の発生動向及び防除対策に係る情報として、発生予察情報を提供しています。本予報に掲載している情報の詳細は、都道府県病虫害防除所のホームページ等を参照してください。

発生予察について

参照URL:<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>

都道府県病虫害防除所

参照URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120105_boujoshou.html

気象

気象庁の向こう1か月の予報（7月18日付け）では、気温は北日本と沖縄・奄美で平年並みか高くなると予想され、降水量は西日本太平洋側で多く、東日本太平洋側と西日本日本海側で平年並みか高くなると予想されています。

また、北・東日本太平洋側では、期間のはじめは日照時間の少ない状態が続くところがあると予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL:http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

水稻

水稻で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
-----	------	-----------------	-------------------

水稻	稲こうじ病		南東北、北関東、北陸
	いもち病 (葉いもち)		北関東、甲信、東海、近畿
	コブノメイガ		近畿、中国
	ツマグロヨコバイ		北陸、中国
	トビイロウンカ	中国、南九州	北九州
	ヒメトビウンカ (縞葉枯病)	中国	四国
	斑点米カメムシ類	北海道、北陸	南東北、南関東、甲信、東海、近畿、中国、四国
	紋枯病	北陸	南東北、東海、四国

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**いもち病(葉いもち)**の発生が、北関東、甲信、東海及び近畿の一部の地域でやや多くなると予想されています。向こう1ヶ月予報では、降水量は西日本太平洋側で多く、東日本太平洋側と西日本日本海側で平年並みか高くなると予想されており、断続的な降雨がある場合には急激に発生するおそれがあります。水田の観察を行い、本病の発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているため、都道府県から発表される発生予察情報等を参考に薬剤を選定してください。

・**トビイロウンカ**の発生が、中国及び南九州の一部の地域で多くなると予想されており、熊本県からは注意報が発表されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、夏以降に高温少雨傾向になると水田で急激に増殖し、一部に集中して稲を枯れさせ倒伏させる被害(坪枯れ)を引き起こします。また、近年では一部の薬剤に対し抵抗性を持つトビイロウンカの飛来が報告されています。

水田の見回り際には株元を注意深く観察し、株元に成虫または幼虫を確認した場合には、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

・**斑点米カメムシ類**の発生が、北海道及び北陸の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、水田周辺の雑草に生息し、出穂期になると水田に侵入し穂を加害します。近年は、移動性が高い飛翔性のアカスジカスミカメとアカヒゲホソミドリカスミカメの発生が多くなっています。水田の観察を行い、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

また、水田周辺雑草の除草は本虫の発生量の抑制に効果的ですが、出穂期直前の除草は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。

・**紋枯病**の発生が、北陸の一部の地域で多くなると予想されています。昨年、本病が多発した地域では本年も多発するおそれがあるため注意が必要です。本病は高温多湿条件で発生が助長され、病勢は少しずつ進展していきます。向こう1ヶ月予報では、気温は北日本及び沖縄・奄美で高くなると予想されていることから、今後の発生状況に注意し、適期に防除を実施してください。

・**縞葉枯病**は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染により次世代もウイルス媒介が継続するため、当該虫を対象とした防除を実施することが重要です。中国の一部の地域では、今後の発生が多くなると予想されています。

育苗箱施用剤を施用した苗を移植した水田において当該虫の防除を実施する場合は、薬剤抵抗性の発達を助長しないよう同一系統の薬剤の連続使用を避けてください。

・**セジロウンカ**の飛来及び水田での発生が、甲信、近畿、四国及び南九州の一部の地域で確認されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、水田で増殖して水稻を加害します。水田の見回り際には株元を注意深く観察し、株元に褐色の点又はすじ状の傷(産卵痕)が目立ち、成虫または幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期

に防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和元年7月10日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

・重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

発表はありません。

注意報

・警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月11日	山形県	水稻	斑点米カメムシ類
7月11日	石川県	水稻	斑点米カメムシ類
7月11日	鳥取県	果樹全般	果樹カメムシ類
7月18日	熊本県	水稻	トビイロウンカ
7月18日	宮崎県	野菜類	ハスモンヨトウ
7月19日	北海道	水稻	アカヒゲホソミドリカスミカメ
7月19日	北海道	野菜類	ネギアザミウマ

特殊報

・各都道府県において、新たに重要な病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長、生態等に特異な現象が認められた場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月12日	長崎県	飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ
7月12日	大分県	飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ
7月12日	熊本県	飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ
7月12日	宮崎県	飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ
7月12日	沖縄県	飼料用とうもろこし	ツマジロクサヨトウ

ツマジロクサヨトウ対策について

本年7月3日(水曜日)、鹿児島県において国内で初めてツマジロクサヨトウの発生が確認され、これまでに長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び沖縄県でも確認されています。これを受け、農林水産省では、同年7月9日(火曜日)、本虫について、まん延の防止に向けた対策を緊急的に実施することとし、プレスリリースを行いました。

ツマジロクサヨトウ対策について

参照URL:<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/190709.html>

本虫の防除には、早期発見が重要であることから、疑わしい虫を見つけた場合は、都道府県病害虫防除所又は植物防疫所まで御連絡をお願いします。

都道府県病害虫防除所及び植物防疫所の連絡先は、以下のURLに掲載されています。

都道府県病害虫防除所の所在地一覧

参照URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120105_boujosho.html

各植物防疫所(国内検疫担当)の問合せ先

参照URL:<http://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/outline/contact.html>

病害虫防除に関する留意事項

一般

・病害虫の防除を効果的に実施するためには、注意深くほ場観察を行うことにより、病害虫の発生状況を的確に把握することが必要となります。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天気推移に注意しつつ、各都道府県の防除指針に従い、適期に適切な防除を実施してください。

・薬剤防除を実施する場合は、農薬の使用基準を遵守して適切な薬剤を選択しつつ、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同じ作用機作の薬剤の連続使用を避けてください。また、周辺の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じるとともに、蜜蜂への被害を防止するため、養蜂の関係者に農薬散布に関する情報の提供等に努めてください。

農薬による蜜蜂への影響について

参照URL:http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/honeybee.html

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅
（平年値は過去10年間の平均）

（参考）今後の発表予定日

第6号:8月7日(水曜日)

第7号:9月11日(水曜日)

第8号:10月16日(水曜日)

第9号:11月13日(水曜日)

第10号:令和2年2月12日(水曜日)

（参考）これまでの発表

第1号:4月17日(水曜日)

第2号:5月15日(水曜日)

第3号:6月12日(水曜日)

第4号:7月10日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：白石、渡邊、宮木

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386